

■ 令和８年度 第１回新潟市スポーツ推進審議会

日時：令和８年７月２９日（水）午後２時～

会場：新潟市役所本館 ３階対策室

（司 会）

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、令和８年度第１回新潟市スポーツ推進審議会を開催いたします。

司会を務めます新潟市スポーツ振興課の西脇と申します。よろしくお願いいたします。

まずは、資料の確認をさせていただきます。当日の資料配布となり、大変失礼いたしました。机上にご用意した資料ですが、次第、委員名簿、席次表、新潟市スポーツ推進審議会条例、資料１「第３次『スポ柳都にいがた』プラン前期実施計画 令和７年度進行管理調書」、報告資料１－１「鳥屋野運動公園野球場再整備基本計画概要版」、報告資料１－２「鳥屋野運動公園野球場再整備基本計画」、報告資料２「アリーナの実現を核とした白山エリアの取り組み」、以上になります。過不足等はありませんでしょうか。

続いて、定足数の確認です。本日は、１８名の委員のうち１５名が出席されています。新潟市スポーツ推進審議会条例第７条第２項の規定により、過半数の出席を得ておりますので、本会議は成立いたしますことをご報告いたします。

次に、会議の公開及び議事録の取り扱いについて説明します。本市の指針によりまして、会議は原則として公開することとなっており、この審議会につきましても傍聴が可能となっております。会議の内容については、後日、会議録を作成し、ホームページなどで公開させていただきます。会議概要等作成のため、録音させていただきますことをご承知ください。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、スポーツ振興課長の大坂があいさつを申し上げます。

（スポーツ振興課長）

新潟市スポーツ振興課の課長の大坂です。日ごろから、委員の皆様には本市のスポーツ振興に多大なるご協力を賜りまして、感謝申し上げます。また、先ほど司会からも話がありましたが、資料が当日配布になったということで、重ねてお詫び申し上げます。申し訳ありませんでした。

本日は、議題としまして、「スポ柳都にいがた」プランの前期の実施計画に基づく進

行管理調書の実績値等について皆様から忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。また、先の臨時会でご意見賜りました鳥屋野運動公園野球場の再整備基本計画、それからアリーナの実現を核とした白山エリアでのスポーツ施設再編の取り組みについてもご報告させていただきますので、限られた時間ではございますが、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

続きまして、新潟市スポーツ推進審議会の西原会長よりごあいさつをお願いいたします。

(西原会長)

こんにちは。皆さん、お忙しい中、本日はお集まりいただきましてありがとうございます。今ほど課長からお話がありましたように、今日は新潟市のスポーツ推進計画の評価を皆さんにしていadakきたいということで、大変重要な会議になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。それから、報告では、鳥屋野運動公園の野球場の再整備の計画、アリーナの計画についてもご意見を賜ればと思っておりますので、よろしくお願いします。

新潟市は、スポーツ基本計画をこういう形で進めていますが、国の第4次のスポーツ基本計画、これがある程度固まってきていまして、皆さんもホームページなどで見た方もいらっしゃるかもしれませんが、まず一つは、ウェルビーイングということが一つの柱になっているのと、もう一つは、スポーツで社会的課題を解決しようというような、かなり踏み込んだ形で、拡張したような形になっていますけれども、それだけスポーツが社会に及ぼす影響というのは大きいのだなということを改めて実感しておりますが、そういうことも踏まえ、今日は皆さんに評価もしていただくわけですが、どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

また、新任の公募委員の青野委員から一言ごあいさつをいただきたいと思います。

(青野委員)

皆さん、はじめまして。公募委員として出席させていただきます青野城也と申します。よろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

それでは、議事に移ります。ここからの会議進行につきましては、審議会条例第6条

第3項に基づき、西原会長にお願いいたします。

(西原会長)

それでは、早速よろしくお願いいたします。

次第に従いまして、議事の(1)です。第3次「スポ柳都にいがた」プラン前期実施計画令和7年度の実績評価について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

まず、議事の進め方について説明いたします。資料1をご覧ください。左側の基本方針の2列目に(1)(2)と番号を振っています。一番上が「誰もが参加できるスポーツの機会創出」、その次が「スポーツを支える環境づくり」ということで、五つの指標を掲載しています。この指標ごとに説明を行い、質疑をいただきまして、次の指標に進んでいくという形で進めさせていただきます。それでは、具体的な説明は、課長の大坂よりいたします。

(スポーツ振興課長)

よろしくお願いいたします。令和7年度の実績評価についてご説明する前に、「スポ柳都にいがた」プランの今後の進行管理について、若干ご説明いたします。第3次「スポ柳都にいがた」プランは、令和5年度から令和12年度までの8年間の計画です。現在、令和5年度から8年度までの4年間の前期実施計画に基づき各種施策を展開していますが、今後は令和9年度から令和12年度までの後期の実施計画を策定する必要があるということで、後期実施計画の策定に当たりまして、来年3月の通常定例会の前に、スポーツ推進審議会の臨時会などを開催しまして、ご意見をいただきながら策定したいと考えております。今後、日程調整等についてお手数をお掛けすることになりますが、よろしくお願いいたします。

また、現行の実施計画に関しまして、昨年7月の審議会で一部の指標について実績値を大きく下回っていて、目標値を見直すべきではないかというご意見をいただきました。一方で、目標値は単に高ければよいというものではなく、あるべき適正な水準を踏まえるべきであると、こういうご意見も併せて頂戴したところです。後期の実施計画を策定する際には、これらのご意見も踏まえていきたいと考えております。

それでは、令和7年度の実績評価についてご説明します。資料1をご覧ください。

1ページ目の進行管理調書です。その次のページです。2ページからは、各施策の指標に関連する事業を掲載しておりまして、その達成状況を記載しております。時間の関係もございますので、大変恐縮ですが、1ページ目の各施策の指標の達成状況についてご説明させていただきます。

それでは、1枚目に戻っていただきまして、「生涯スポーツ社会の実現」（1）誰もが参加できるスポーツの機会創出です。この指標としては四つ掲げております。この進行管理調書のスタイルとしまして、真ん中の少し左に令和7年度の実績を記載しています。その左側には令和7年度の目標値、さらに左隣が昨年度の実績です。

一つ目、卒業後にも運動やスポーツをしたいと思う児童の割合です。これは、小学校5年生の割合になります。令和7年度の実績としては84.8パーセントで、目標値を下回っていたため「未達成」としてしています。本市として、学校やスポーツ教室、氷上スポーツの体験学習支援など、さまざまな体験機会の提供に取り組んできましたが、目標を達成することができませんでした。この指標は、国の報告書から新潟市の実績を引用しています。ちなみに全国の実績も前年比で下落しております。下落の要因としては、推測になりますが、運動習慣の二極化、運動が得意な児童は継続力が高く、苦手な児童は卒業を機に辞めようとしたり、そのように考えやすい。また、余暇活動の多様化などが複合的に影響しているものと考えられますが、引き続きスポーツの多様な体験機会を提供することをとおして、卒業後もスポーツをしたいと思う児童が増加するように取り組んでまいります。

二つ目、卒業後も運動やスポーツをしたいと思う生徒の割合です。これは、中学校2年生の割合になります。実績としては81パーセント、目標値を下回ったため「未達成」としてしています。この年代における将来の運動習慣につながる機会としては、これまで部活動が一定の役割を果たしてきたのではないかと認識しています。現在進めております部活動の地域展開が今後も円滑に進むよう、教育委員会などと連携しながら、在学時にスポーツをする環境を確保することで中学生がスポーツにつながる機会を支援し、卒業後もスポーツをしたいと思う生徒が増加するように取り組んでまいります。

三つ目、週1日以上スポーツをする30、40代の市民の割合です。実績は40.3パーセントで、前年度より1ポイント増加したものの、目標を10ポイント下回ったため「未達成」としてしています。そして四つ目、週1日以上スポーツをする65歳以上の市民の割合です。実績は55パーセントで、前年度より0.6ポイント増加したものの、目標を4ポイントほど下回ったため「未達成」としてしております。いずれも社会人についての指標となりますが、現役世代は仕事やプライベートの関係で定期的にスポーツをしていただくというのがなかなか難しい面もあるのではないかと受け止めておりますし、シニア層についても余暇活動の多様化など、さまざまな要因があるものと推測しております。

この二つの指標については、先ほどの小学生、中学生と違いまして、本市が実施した新潟市総合計画2030成果指標に関するアンケート調査の結果を実績としております。

この調査では、運動やスポーツの定義として、散歩やラジオ体操などの軽い体操、自転車での通勤など、こういうものを含んでいるものの、この定義が十分伝わっていないのではないかと考えております。アンケートの記載内容の見直しなども含めて検討をしているところです。前年度比ではいずれも上昇していることから、これまでの取り組みを継続し、目標達成を図っていきたいと考えております。

この（１）については、説明はここまでということで質疑をお受けしたいと思います。よろしくお願いいたします。

（西原会長）

ありがとうございました。それでは、五つ、今日ご説明いただきますけれども、一つ一つ皆さんからご意見をいただきたいと思っています。この資料１のＡ３の一番右側が黄色く塗ってありますけれども、ここに委員の皆さんのご意見等を反映していくとなっておりますので、ぜひご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

坂上委員、何か。

（坂上委員）

統計数字なので、その数字の根拠という意味でお尋ねいたします。特に、私は２番、先ほど課長から説明がありましたけれども、地域展開に伴って中学生がスポーツから少し離れるのではないかとこの競技団体としては非常に懸念していると。そういう意味で、この 84.8 とか 81 パーセントというのは、国の指標を市で新潟市分をもってくると。ただ、私は 84.8 とか 81 というのは随分高いなという印象を実はもっているのですけれども、この母数というか、国はどのような数式でこういう数字を出しているのかなと。いわゆる分母なり、先ほど言ったようにどのくらいのスポーツのことを考えているのかということで、その辺、もしお分かりになれば。

（スポーツ振興課長）

この指標の数値につきましては、スポーツ庁が実施している調査から結果をもってきているものです。全国体力・運動能力、運動習慣等調査の報告から引用しているものになります。この調査の中で、都道府県と政令市については個別に実績が出されているので、その数字を引用させていただいております。調査の母数については、すみません、今すぐにお答えを持ち合わせておりません。

（坂上委員）

例えば、これ、悉皆調査、全小学生の５年生に聞いているのであれば、非常に正確だところ、いわゆるサンプリングだとかそういうことになると、誤差が出るかなと思ったので確認いたしました。数字だけ 88 で安心するわけにはいけないので、そういうと

ころを少し疑問に思ったということです。

例えば、前に私、別の委員というかをやっていたときに、新潟県で観光に来られた方が何人だという統計がよく出ますよね。妙高高原に何人来たとか、瀬波温泉に何人来たとか、あれは、実は旅行で来た人も入っているけれども、そうでない人も入っているらしいのですね。正確に調べられないから車の通過台数とか駅の乗降客数だとかとって、それをもって本当に観光に来ているかどうかというのを率で出すというのは随分乱暴だなという印象をもったので、今回もスポーツのこういう調査をしているのであれば、根拠の確かさみたいなものを留意しておかないと、こんなに高いからいいなと思ったら、実は数字が別の出方をしているのだと、少しいろいろな対応策を間違えなと思って参考までにお聞きしました。どうもありがとうございました。

(西原会長)

補足はありますか。何か、いいですか。

(スポーツ振興課長)

今ほどの坂上委員のご意見を踏まえて、国の調査ですので、実際にどこまで確認ができるか分かりませんが、冒頭にお話しした後期実施計画の策定の際にもこういう指標について一定ご説明することになろうかと思っておりますので、そのときに説明できるように情報収集に努めたいと思います。

(西原会長)

ありがとうございました。

(事務局)

1点補足を。この調査については、対象学年小学生5年生及び中学生2年生の全数調査という形になっているようでした。

(杉浦委員)

教育委員会管轄なので、多分情報のずれがあったと思いますが、これは毎年やっているもので、ただ、実施日は各学校さん次第で、悉皆と言っても当日欠席したり、あるいは医師から止められたりという場合には入らなくて、追加ではやらなかったと思います。その辺は、最終的には現場裁量なのですが、だいぶ前から悉皆調査になりました。

(西原会長)

ありがとうございました。ちなみにそれは新潟市はどうしているのですか。新潟市の調査は。

(スポーツ振興課長)

新潟市自身で直接調査しているものではなく、あくまで国のスポーツ庁主催での調査

の結果を使わせていただいているという形になります。

(西原会長)

分かりました。

(坂上委員)

関連して、例えば新潟市でサンプリングでやって、この国の悉皆調査と新潟市のサンプリング調査の差を見るというのもありかなと思いました。少しいやらしい視点ですけども。

(スポーツ振興課長)

予算の制約もありますので、ご意見として受けたまわりたいと思います。

(西原会長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。青野委員、お願いします。

(青野委員)

恐れ入ります。今の坂上委員からのご質問、それから市のご担当からのお話を伺いまして、仮に国として全数といいますか、児童生徒を対象として調査ということであれば、予算的な問題もあるというお話もございましたけれども、こういうプラン、計画に対しての実績なりというものを把握する場合は、やはり単純にスポーツをしたいと思う生徒の数字、何パーセントという分母に対しての分子の数だけということではなくて、着実にそういうスポーツをしたいという児童生徒を増やすためには、その背景を含めてクロス分析なりさまざまな手法を使って傾向等をつかまないと、恐らく施策を尽くしても実現なり実施自体が困難といいますか、限界があるのではないかと思います。

この回答の中で、今後の方向性等の中で、スポーツの親子観戦の招待とかというようなところを実際に実施されていると出ていますけれども、私、眺めているに、毎シーズン無料招待というのはあるのですけれども、確かに無料の日は観客数が増えますけれども、それほど伸びているという感じはあまりしていないのです。毎年眺めていると。行きたい人は大体行っているし、行きたい親はシーズンパスを持っていたりするというところで、ここにある程度のお金をかけるのであれば、そういう今後の将来に向けての年度年度での比較ができるような、そういうデータを市としてそろえていたほうが、将来的にも予算確保の部分でも役に立つのではないかと思いますのですけれども、いかがでしょうか。

(スポーツ振興課長)

今ほどの観戦招待、これについては、やはり希望する声もありますし、プロスポーツの振興という部分で我々過去から取り組んできた経緯もありますので、そういう視点の

部分とか。

（青野委員）

確かに、規模の縮小でいいのではないかと思います。

（スポーツ振興課長）

全体の予算調整の中で青野委員のご意見も含めて、来年度予算編成に向けて検討したいと思います。ありがとうございます。

（西原会長）

ありがとうございました。今、クロス分析をするとか、いろいろなデータのいわゆる加工の仕方とか見方もあると思うのですけれども、その辺はやはりこれからきちんとやっていくということもあるかと思っています。

国も、今、日本政策投資銀行が中心になって、例えばスポーツ実施率をアンケートで取っても、実際にはそうではないじゃないですか。その辺をほかの指標と一緒にやっていくと、実は鮮明に浮び出るみたいなところをやっているところがあるので、そういうものも今度国から自治体に下りてくると、比較的そういう指標をつかみやすいのではないかなと思っていますが。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。お願いします。

（檜皮委員）

失礼します。新潟大の檜皮です。3番目のところです。30代、40代のスポーツ実施率のところ。私がちょうど40代でここにかかわってくるので興味深く拝見しましたけれども、全国調査の結果を今見てみると、30代で45.7パーセント、40代で46.2パーセントですので、それとはそれほどかけ離れてはいなくて、でも目標のところは51.9パーセントというかなり高い数値が示されていることによってかなり未達成率が顕著に出てしまうのではないかなと。その世代が全国調査でもやはりパーセンテージが低いというのは致し方ない、ここの世代が50にのるということは、かなり市でも国でも何か変化を起こさないとこれは達成できないような高い目標のように感じます。少しページをめくると、来年度ですか、今年度ですか、54.5パーセントになっているので、これは今年の分が達成できていないのにもかかわらず高くなってしまうのは、やはり全国調査の結果から見ても無理があるのではないかなと。この51.9パーセントは全世代の平均がこのくらい、週1回の運動実施率と思われますので、この目標値の立て方が妥当かどうかということも、数字だけではなく、やはりこの世代は先ほどおっしゃったように運動まで含めると、階段昇降とか、散歩とか、ショッピングに行く徒歩とか、それも含めてOKであれば50は多分いくと思うのですが、スポーツと書いている以上は、全国調

査でも市の調査でも難しいのかなと思うので、その辺の数字を再度検討していただければなということです。以上です。

(西原会長)

課長、何かありますか。

(スポーツ振興課長)

今回、この「スポ柳都にいがた」は、新潟市の総合計画と同じタイミングで策定したもので、その指標の設定については、総合計画の方針というか、そこに合わせて設定をしています。令和 12 年度の目標値、これを本冊では定めていて、策定時点の現状値から目標値を設定するというやり方で設定しておりまして、総合計画もそうなのですが、極力ストレッチ目標ということで、右肩上がりの目標でまずは設定をするというところで、最終年度の数字がもう定められています。現状値から最終年度の数値が、多分大体毎年度同じ率で上がっていくというようなことをベースにして、特殊要因が考えられるようなものは、少し上昇率とか、あるいは数字が上がらずに維持していくというような、年度によって目標値の動きがバラバラになるようなものもあるかと思いますが、基本的には最後はここまでいくのだと、そこに向かって毎年頑張っていくというものになっていますので、委員がおっしゃるように設定の仕方というお話ではあったのですが、最後が決まっているということで、そういう設定をしています。ただ、数値の中には、コロナ禍で作った計画ですので、現状値が低いと、そこを発射台にして作った、定めた指標もありますので、一部の指標については実績のほうが上回っていて、目標設定が甘いのではないかなというようなものもありますが、最終年度を定めたうえで各年度の目標値を設定したというようなことでこういう乖離が、届かないものもあれば、大きく超過するものもあるということで、指標の設定の仕方については、そういう形でやってきたということでご理解いただければなと思います。

(西原会長)

檜皮委員、よろしいですか。

(檜皮委員)

はい。

(西原会長)

これは、毎年度がK P Iになって、最終的にはK G Iという最終的なゴールですね。そこを修正というのは、もうなかなかできないものなのですか。

(スポーツ振興課長)

最終値の修正については、やはり総合計画は議決が通っているものなので、そことの

紐づけ具合が、全部ではないと思います。ですので、技術的には可能なものもあるかと思いますが、総合計画のほうがどういう対応をしていくのかと。今、総合計画のほうも見直し、後期実施計画の策定とかということで見直しをかけていますので、そちらの動向も注視しながら今後検討を進めていきたいと思っています。

（西原会長）

ありがとうございました。

いかがでしょうか。ほかに。どちらかというと評価指標のお話になっていますが、評価については、もう当然数値が未達なので、未達という方向しかないと思いますが、よろしいでしょうか。では、またお気付きの点がありましたら、最後にお聞きしたいと思います。

では、基本方針１の（２）スポーツを支える環境づくりについて、お願いします。

（スポーツ振興課長）

続いて、（２）になります。政策指標は二つです。一つ目、スポーツ施設利用者数です。実績は 336 万人と、目標を大きく上回ったため「達成」としています。調書の達成理由欄の冒頭に記載がありますが、東総合スポーツセンター改修工事に伴う休館などによりまして、前年度比では大きく減少しております。

二つ目、スポーツに関する情報発信が足りないと感じる市民の割合です。こちらは、数値が低ければ低いほど達成度が高いという指標になります。実績は 23.7 パーセントと、不足と感じる市民の割合が目標値を下回ったため「達成」としています。スポーツ施設のイベントやスポーツ団体の情報などを、広報誌やホームページ、SNS など、さまざまな媒体を使った発信をし、達成することができたのではないかと受け止めております。

説明は、ここまでにあります。質疑をお願いいたします。

（西原会長）

ありがとうございました。こちらは両方とも「達成」ということですが、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

（早見委員）

新潟市テコンドー協会の早見です。お世話さまです。

少し確認したいのですが、このスポーツ施設の利用者数は、あれでしょうか、一般の、例えばランニングコースとかトレーニングルームとかを使用している方だけではなくて、私たちもそうなのですが、定期利用をしている団体とかも含めての人数なのでしょうか。

(スポーツ振興課長)

おっしゃるとおり、一般利用、それから専用利用といいますか、定期も含めて施設の利用者のトータルになります。

(早見委員)

分かりました。ありがとうございます。

(西原会長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

(檜皮委員)

ここの達成の理由には書かれていないのですが、近年、幼稚園の運動会を外ではせずに、体育館でやるということが増えてきていることもこの数字に反映されているのではないかなと思いましたので質問させていただきます。

(スポーツ振興課長)

私ども、各施設の1件ごとの専用利用を調べてはおりませんが、そういう需要もここに取り込まれていると思います。

(西原会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、次にいきたいと思います。基本方針2の(1)ですけれども、選手・指導者の育成について、お願いします。

(スポーツ振興課長)

この(1)についての指標は三つです。一つ目、市内小中高校生への全国大会等出場激励金支給件数です。実績は166件で、目標を上回ったため「達成」としています。全国大会、国際大会への出場数の増加の傾向が続いていることから達成できたものと受け止めております。

三つ目、スポーツ指導者研修会参加者数です。実績は36人で、目標を下回ったため「未達成」としています。各競技団体において少年少女スポーツ大会、小学生を対象とした大会になりますが、この参加資格の取得を目的とした研修受講者が充足されてきたということで、研修受講者が減少傾向にありました。このため、市とスポーツ協会が行う研修会について、今後の研修会の位置づけや方針を検討するため、令和7年度の市主催の研修会を休止としました。このため目標を達成することができなかったものです。

検討の結果ですが、令和8年度以降の市の主催の研修会を廃止することとし、今後は指導者の育成、資質向上につながる研修内容となるよう、スポーツ協会の指導者研修会について、市が企画立案段階から連携をし、事業の推進を図っていくこととしました。

三つ目、障がい者スポーツ全国大会等参加激励金支給件数です。実績は 27 件で、目標を上回ったため「達成」としています。全国障害者スポーツ大会への新潟市選手団派遣などを通じて、障がい者の競技スポーツへの思考力向上、積極的な社会参加の促進に寄与してまいりたいと考えております。

説明は、ここまでとなります。質疑をよろしく願いいたします。

(西原会長)

では、何かご質問がありましたらお願いいたします。

(杉浦委員)

新潟経営大学の杉浦でございます。

スポーツ指導者研修会の人数は、今、市のほうで説明されたとおり、私もほぼ飽和状態ではないかなと。飽和状態というよりも需要と供給の関係でこの辺りが落ち着いているのではないかなと、ほかのところでも私はやっていますけれども、やはりそういう感じがしましたので、お見立ては間違いないかなと私は思っております。むしろこれまでのように土日の集合講習でこれを何回かやって、これをやらないとだめだよというやり方はもはや時代的にはできなくて、むしろ短時間小出しのものをオンラインで視聴するとか、そういう積み上げ形式でアップデートを図っていただくとか、それこそ最新の政策とか、あるいは事例を説明するみたいなほうが需要に叶うのではないかなと、この辺あたりは、今後の、次の後期計画の柱になってくるのではないかなと思っていまして、思っているというよりも意見を言わせていただきました。

(西原会長)

ありがとうございました。事務局から何かコメントはありますか。

(スポーツ振興課長)

ありがとうございます。今年度、ようやくスポーツ協会とも協議というか、打ち合わせに着手したところですので、今ほどのご意見も踏まえて、どこかに集まってというよりは、委員がおっしゃるように、web上で研修を受けるとか、そういう形式が今の時代に即しているのかなと思っておりますので、そういう部分も視野に入れて検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

(西原会長)

ありがとうございました。一方で、今、部活動の地域展開をしていく中で、指導者の養成をしなければいけないという、これは国からも言われていて、新潟市も認定クラブとしてやるときにきちんとした研修を受けてほしいということで、今、杉浦委員がおっしゃったようにオンデマンドで、これは教育委員会のほうですけれども、準備をしてい

こうということで、特にこれについては安心安全ということもあるので、今日、ドクターの先生もお二人いらっしゃいますけれども、医師の方々にもかなり入っていただいて、いわゆるそういう面のサポートをオンデマンドでやっていこうと。それもある程度オンデマンドでやったうえで研修を受けて、またオンデマンドでやってもらうとか、そういう形で進めていこうということも今やっているの、そういう方向もいいのかと思っています。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

丸田委員、障害者スポーツ全国大会とかがありますけれども、特によろしいですか。

(丸田委員)

そうですね。では、ご紹介だけというか。この全国障害者スポーツ全国大会というのは、一般のほうでいう国民スポーツ大会に類するものなのですからけれども、少し国民スポーツ大会とは違って、本当に障がいのある人がスポーツに最初親しんだ中で、そういう旅も含めて経験するといいますか、そういうところがあって、ずっと出られるわけではなくて、何回か出ると次の人に譲るという形のものなのです。そういうことで競技志向というよりは、本当に一番最初にこの大会に出て、そこからいろいろな大会に羽ばたいていくという登竜門的な大会で、これは非常に私は意義のあることですし、パラリンピック選手も皆最初はここを通過していくということなので、新潟市としてこの部分に支援をいただくというのは非常にいいことなのだろうなと思っております。以上です。

(西原会長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。では、もし何かありましたら、後でお願いいたします。

では、次にいきます。基本方針3の(1)です。スポーツを通じた交流の推進です。お願いします。

(スポーツ振興課長)

こちらにつきましては、主要スポーツイベント参加者数、これを施策の指標としております。実績は1万3,016人で、目標を下回ったため「未達成」としてしています。新潟シティマラソンでは、コロナ禍以降初めて総定員を上回りましたが、自転車イベントが参加者数や運営に携わるスタッフの減少に伴い廃止されました。これにより、全体としては目標を達成することができませんでした。先ほど申し上げた1万3,016人というのは、マラソン単独でのエントリー数、こちらが実績となっています。新潟シティマラソンでは、海外向けエントリーサイトやふるさと納税枠の導入など、参加機会の拡充や広報の強化を図ったことで、県外、海外からの参加者が過去最高を記録しました。今後も大会

の魅力向上に取り組むことで目標達成を図っていきたいと考えております。

説明は、ここまでとなります。質疑をよろしく願いいたします。

(西原会長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいですか。坂上委員、お願いします。

(坂上委員)

スポーツ協会の坂上です。

この1万3,750というのは、全体ですよ。集計するときに、新潟市民が何人とか、新潟県民とかという数字の把握はできないのでしょうか。交流ということではこれでいいと思うのですけれども、このイベントは市民とか近隣市町村で定着しているかという見方も、スポーツ交流という観点ではないのですけれども、このイベントに対する評価としてそういうのがあるといいなということです。以上です。

(スポーツ振興課長)

今、委員がおっしゃった目標値の1万3,750、ここに市外とか県外とかという区分けはありません。マラソンが1万2,400で、自転車のイベントが二つありまして、それを合わせて1,350、トータル1万3,750。目標上はないのですが、1万3,016人という実績については、地域別というか、それをご紹介します形でよろしいですか。

(坂上委員)

時間もないでしょうから。あるわけですね。だったら、そういう指標も次回以降何かあれば、別のところでもいいのですけれども。

(スポーツ振興課長)

分かりました。そのように工夫いたします。

(西原会長)

ありがとうございます。多分、目標値の設定はないと思いますけれども、例えばほかの自治体と比べて、例えば新潟市とか、ほかの自治体もそうですけれども、そこに住んでいる人たちがどのくらい参加しているかというのを見ておくのはいいかもしれないですよ。ありがとうございました。

青野委員、お願いします。

(青野委員)

恐れ入ります。青野でございます。

この参加者についてなのですが、前々から一度聞いてみたいと思っていたのですけれども、リピート率、今回で複数回参加するという方の数字はとっていらっしゃるのかと、

それから、一般にこれはほとんどがランネットからの応募だと思うので、特に県外ですとか、となると、どこの県からとか、遠いところから来ているのかとか、県内とかという数字もつかめると思うので、この場では、そのような意味でより魅力的になっているのかということを示されるとすれば、そういう数字も併せてお示しいただくとより分かりやすくなるかなと思いますのと、あと少し長くなりますが、私、最初に新潟マラソンを走り始めたころは、制限時間が4時間だったのです。それで4時間で関門を過ぎて4時間半まで、30分までゴールというようなときだったのですけれども、それが延びてきているので、間口は広がったなという印象をととてももっているのですけれども、ただ、間口は広がったのですけれども奥行きがないといえますか、面白みがないといえますか、例えばフルマラソンで土手を走らせて、最後は橋のところは階段を登らせるというような、フルマラソンでそういうコースというのはほかに見たことがないし、とても走りたいたいと思わないのですけれども、そういう部分が、運営といえますか、やり方が4時間で好きな人だけ走ればよいというのと、広げるのであれば広がったなりのもてなしといえますか、そういうものを必要ではないかと。恐らくリピート率は県外の方はそれほど多くないのではないかと。ほかの人気のあるマラソンとか大会と比べると、という印象をもっているのです。その辺についてもお示しいただくと、大変興味深いなと思っています。以上です。

もしくは、ランネットでまた走りたいという数字も出ていますので、ランネットで応募者が。

(事務局)

スポーツ振興課の祝です。私から、昨年度大会の参加の状況ですとか、少しお話をさせてもらいます。

1万3,016人の参加のうち、市内の参加者がおよそ6,000人弱、県内が2,700人くらいです。県外が4,200人くらい、海外が240人ということで、先ほどお伝えしたとおり、県外の4,200人くらい、海外の240人というのが過去最高というような状況でございました。また、今、青野委員からお話がありましたけれども、ランネットのほうでも自由アンケートというか、評価というものもあるのですけれども、昨年、新潟市で独自にランナー全員にアンケートを答えてもらいたいということで、およそ3,000人の方から回答をいただいて、次回もまた参加したいと回答をいただいた方は全体の9割の方が参加したいと。そのリピート率の部分については、まだ出せていない部分も正直あるのですけれども、ただ、やはり複数回参加されている方もいらっしゃいますし、今年度はさらに、第41回大会よりも多い参加状況ということで、これまでの42回大会を通じた中で最

大のエントリー数という形で今年度は進んでおりますので、ランナーサービスというところを充実させながら、引き続き参加していただけるようには努めていきたいと思っております。

（青野委員）

私、ケガでフルマラソンは走れないのですが、希望として、やはりフルマラソンはゴールすると大体フィニッシャーズタオルとメダルを配るのが全国的にどこでもやっている話だと思うのです。少し失望したというか、何年か、だいぶ前、もう 10 年くらい前ですか、新潟シティマラソンの場合は温泉タオル 1 枚だけというときがありまして、エントリー料はさほど変わらない、少し安かったのですが、ほかのところで東京マラソンが 1 万円のときに七、八千円くらいだったと思うのですが、そういうときのものがっかりといいますか、失望してこれはというのがありまして、一応希望として、せめてそういうサービスがあれば、リピート率、県外からのリピート率も高いのではないかと。市内の方は走って終わったらそのまま自宅に帰りますから、県外の方とかは宿泊してまちにお金を落としていきますから、というところもやはりぜひ目を向けていただければと。予算の関係もあると思いますが、よろしくお願いいたします。

（スポーツ振興課長）

ありがとうございます。先ほどの質問のもう一つのコースの関係なのですが、過去は海岸線をずっと走るようなコースから段々変わってきて現在のコースに落ち着いているということで、ご指摘いただいたところで平成大橋の辺りでしょうか。私もコースを 1 周してみて、やはりあの辺とか、関屋分水の辺りとか、なかなかきついのかと思う反面、警察との協議の中で、現状、あのコースというのは交通規制上もだいぶ確定していて、直そうとするとその辺をどうしていくのかという部分があります。もう一つ、今、青野委員から先ほど制限時間が 4 時間だったというのが、今は 7 時間になっています。県警としては短くできないかというような意見もあったりする中で、現状は、今これで落ち着いているというところであるのですが、この後報告します白山エリアのスポーツ施設の再編の中で、今ゴール地点に使っている市の陸上競技場ですとか、市の体育館、あのようところがゴール地点として数年後には使えなくなるというような状況もある程度見えてきていますので、やはりコース変更というのはいずれ着手しなければなりません。そういう見直しの中で青野委員のご意見についても極力解消できるように、そういう思いは持ちながら今後検討していきたいと考えております。

（西原会長）

ありがとうございました。今お話があったように、海岸線を走っているときから今の

コースになるのに、壮絶な警察との交渉によってようやく今勝ち得たというところかと思いますがけれども、なかなか難しい、少しコースを変更するだけでも相当な労力が必要だということですが。

(スポーツ振興課長)

もう1点、メダル、おっしゃるとおり、予算の関係で非常に悩ましい部分があるのですが、現状、佐渡との連携事業ということで、4月に佐渡トキマラソンがあるのですが、佐渡トキマラソンをフィニッシュした方が新潟シティマラソンをフィニッシュ、両方完走した方についてはメダルを贈呈しています。佐渡との連携というものは、佐渡の金山の世界遺産登録を契機に、やはりそちらへの誘客を促す一貫として連携事業は何かないかということで、今年で3年目になりますが、そういう取り組みと、もう一つ、ランナー自身の思いとして青野委員がおっしゃるようなそういう思いも理解はできますので、現状の取り組みとどのように折り合いをつけていくかという、少し難しい部分もありますが、将来的にそうした取り組みも可能になるのかどうか、ご意見としては受けたまわって検討したいと思います。

(西原会長)

ありがとうございます。ゴールするときは、いろいろ、いろいろなものをもらったりするというのもありますし、あと、新潟市の場合、意外と途中のおにぎりとか、食材が提供されるとか、あのようなものというのはどうなのですか。やはりランナーの方の評価は高いのですか。ほかのシティマラソンに比べると。

(スポーツ振興課長)

その辺りも昨年実施したアンケート調査、それからランネットもありますので、同じものでもやはりさまざまな意見がありますが、我々としては、新潟ならではのところ、そういう視点を大切に、エイドでの提供する物品、選定をしてみたいですし、無償で提供していただけるようなものもありますので、なるべくランナーから高い評価をいただけるようなものを今後とも選んでいきたいと考えています。

(西原会長)

ありがとうございました。青野委員、よろしいですか。

(青野委員)

結局、今のエイドの話題がありましたけれども、エイドは、どこでどういうものが食べさせてもらえるといいですか、というのは、割ともてなし感につながる場所ですし、やはり私もそうでしたけれども、ほかと同じような時期にいろいろな全国でレースがあるわけですが、どこを選ぶか、どこに行こうかというマーケット、まさしくなのですね。

だから、新潟にいと新潟だけしか見えないですけども、ほかのところと比べると、果たして新潟シティマラソンというのは、それだけ旅費をかけて、宿泊代を出して、それでも参加しようという価値があるかどうかということもランナーとしては見るし、タイムが出やすいのかとか、そういうのもありますので、冒頭に申し上げた本当の愛好者といえますか、走りたい人、自分のタイムに挑戦したい人ですとか、そういうランナーを対象とするのであれば、それでもいいのかもしれないですけども、新潟シティマラソンをどのようなイベントとして位置づけるのかということを見ると、なかなか実際に難しいと思いますけれども、そういう視点でぜひ見ていただければなと思います。

(西原会長)

ありがとうございました。早見委員、お願いします。

(早見委員)

テコンドー協会の早見です。お世話さまです。

私も新潟シティマラソンを 10 年くらいフルマラソンに出ていまして、どの前から 10 キロ、ハーフといろいろ出て、もう二十数回出ていまして、フルマラソンに関して言いますと、今、いろいろご指摘がありますけれども、走るほうの立場から言わせていただきますと、年中行事になっているので、出ないと満足しないというか、そういう感じになっています。多分、そういう方は多いのだろうなと思います。リピート率の話もありましたけれども、多分、もう出る人は放っておいても出るのではないかなと、私の周りにもそういう人はたくさんいます。だからと言って何もしないというのもあれですから、いろいろと検討はしていただきたいところなんですけれども、桃太郎とか、笹団子とか、非常に郷土色のあるものを提供していただいていますし、そこはとてもいいかなと思いますし、フィニッシャータオルも非常に、今、どこの大会でもけっこうやっていらっしゃることで、あのようなものは継続していただきたいと思いますし、トキマラソンと連携のメダル、あれは、私、毎年あれが楽しみで走っていますので、今年も継続してやっていただければなと考えています。コースの問題とか、さまざまあると思うのですけれども、よりよいコースを設定していただいて、さらに人数が増えるようなことをいろいろ検討していただけるとありがたいかなと感じております。以上です。

(西原会長)

ありがとうございました。山本委員、お願いします。

(山本委員)

新潟リハビリテーション病院の山本と申します。

誰もが参加できるスポーツ機会の創出というテーマで考えますと、今のところこの新

潟シティマラソンがもっとも大きなイベントとして、もう一つが早起き野球大会という、あとはなかなか本当に市民が参加できる機会の創出というのができない、シティライドやヒルクライムも中止になったり、やはり社会的な変化でいろいろ大会参加者とか支える人たちも今後益々厳しくなっていくと思うのです。ただ、今これも鳥屋野球場のエリアとか、白山のアリーナということを考えると、そういうものを利用して市民が参加できるようなスポーツを新たに考えていかないと、やはり本当の意味の「スポ柳都にいがた」という、やはり少しビジョン的にあれですね。このハードとソフトも含めてこれからの 10 年が必要なのではないかと思って、ぜひそういう方向にいけないのかなと思って、野球も審判もいなくなったり、ただ、今後は球場ができるということで、日本一を奪還できるようにということで、一時は新潟市で 920 チームで 1 万 8,000 人が参加しての大会だったのですが、そういうものの復権も目指していますけれども、ぜひそれ以外のスポーツもこの「スポ柳都」のビジョンに入っていけばいいのではないかなと思います。以上です。

(西原会長)

ありがとうございました。先ほど課長からもありましたように、見直しを後期に少しかけていきますけれども、やはり国の方向性も、ある程度スポーツにかかわるところはだいぶ変わってきているので、それに反映させるような新潟市のスポーツ基本計画ですよ。そこをやはり考えていかなければいけないだろうと思っています。

課長、いいですか。何かコメントは。

(スポーツ振興課長)

なかなか 1 年、2 年で急に状況が好転するような部分は難しいとは思っていますが、やはりそういう視点を大切に、スポーツする機会というのがいろいろな場があると思います。競技性の高いものもあれば、気軽に親しめるというような部分もあるかと思っていますので、さまざまな市民の皆様から触れていただく機会を今後も提供できるように努力していきたいと考えております。

(西原会長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。杉浦委員、お願いします。

(杉浦委員)

冷静に考えたら、この 10 番と 12 番、シティマラソンですね。ヒルクライムとかがなくなっただけでここに絞ると、残念だけれどもベクトルが逆を向いているのを一つにまとめてしまっているのが、成果の指標が混乱するのかなと思ったのです。つまり、スポーツを通じた交流人口の拡大ということであれば、定着というか、人口増は難しいので、

正直一番いいのは、全員が県外から来て、市内でお金を使ってくれるということが最大のある意味では賑わいづくりになる、そうすると、逆にリピート率というのは、残念ながら指標としては意味を成さないと思います。特にどれだけの人が市民の何パーセントというのは、だからその辺の指標の立て方とか、シティマラソンの趣旨というのを、地元の人が参加して賑わいをつくるのか、他所から来た人たちが賑わいをつくりだして新潟市のものを広げてもらうのか、その二つの違う方向を向いたベクトルが一つになってしまっている。この立て方でもやはりそうなっているので、そこが多分後期を作るときにどういうことを考えるのかと。そうすると、目標設定値が参加人数ではなくて、リピート率でもなくて、やはり県内・県外比的なことになるのではないかなと思いました。

プラス、これは所管部署は違うかもしれませんが、それと異論はあるのですけれども、経済効果はいかがなものかと。あれは、かなりあてにはならないですけど、東京で往復チケットを買っても半額は新潟で買ったことになるとか、県外者は必ず新潟でホテルに泊まったことにしてしまうとかとあるのですけれども、賑わい効果が、あるいはこれだけ効果がありましたということであれば、指標に盛るのではないけれども、一つの裏付けにはできるかなと思いました。そういう取り組みの主目的をどちらに置くかが今のところはっきりしないことがいろいろな指標が出てしまう話かなと思いました。以上です。

(西原会長)

ありがとうございました。今、国のほうも直接財務評価というのと、間接財務評価、それから社会的評価という三つの評価でやっていますけれども、今、杉浦委員がおっしゃったように、この新潟シティマラソンに来てどれだけ宿泊者がいてどれだけお金を落としてくれたかとか、お土産を買ってくれたかとか、そういうのは確かにこのところの交流人口という意味での評価では正しいのかなと思いますが、それも含めてこれから少し見直していくことが必要だろうなと思っています。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。やはりシティマラソンについては、皆さん、思いが、熱い思いがあるようだけれども。よろしいですか。

では、次にいきたいと思います。最後です。基本方針3の(2)です。スポーツの魅力を活かした愛着の醸成と賑わいづくりです。お願いします。

(スポーツ振興課長)

こちらの指標については、二つ設定をしております。指標のうち、左のほうに通し番号が振ってありますが、指標のNo.12は今ほど説明したスポーツを通じた交流の推進の再掲となっておりますので、説明は省略させていただきまして、No.11、主要スポーツイベ

ント観戦者数についてご説明いたします。実績は2万4,964人で、目標を上回ったため「達成」としています。サッカーアルビレックス新潟やアルビレディースといった地元プロチームと連携し、親子観戦招待などを通じて多くの市民、親子にスポーツの魅力に触れる機会を提供できたと受け止めております。

以上で説明を終わります。質疑をよろしく願いいたします。

(西原会長)

ありがとうございました。では、いかがでしょうか。よろしいですか。今、坂上委員が頷いていましたが、何かあれば。

(坂上委員)

スポーツ協会の坂上です。

たまたま昨日、今日と長岡で、私はバドミントンなのですが、国際大会があって、アッというか気が付いたのは、長岡市は、長岡駅に着いてアリーナに行くところにポスターがあつて、長岡市はバスケットを応援していますと。そういうものがいろいろな、そのイラストも長岡市出身のイラストレーターに描いていただいている、気が付いた方もいらっしゃるかあれですけれども、それを通して行くと、長岡市というのはバスケットを本当に応援しているのだというのが伝わってきて、私などはアリーナができたらBBも新潟をホーム地に戻してもらえば、新潟のスポーツが発展するなどという悪い考えをもっていたのですが、あれを見ると、もう長岡市というのはバスケットを本気になって応援していて、それを市民にもすごくアピールしているなというのを感じたのです。やはりそういう努力も新潟市は、規模が、市が全然違うのですが、例えばアルビをしっかりと応援しているのであれば、いろいろなところに表示はしてあると思いますけれども、駅だとか、2キロだとか、いろいろなところで新潟市はサッカーを一生懸命応援しているのだということを外から来た人にアピールするのはいいなと思いましたので、本題と離れるかもしれませんが、たまたまそういう経験をしましたのでお話いたしました。以上です。

(西原会長)

ありがとうございます。課長、何かあれば。

(スポーツ振興課長)

現状、サッカーアルビですと、駅南の弁天線の歩道沿いにバナーとかをやっています。そのほか、古町の商店街も協力していただいて、五番町でしょうか、オイシックスの選手のシティドレーシングだったりとか、そういう形でやってはおりますが、委員が長岡で感じたような、もう少しやり過ぎくらいやったらいいのではないかと、そ

うということだと思うのですが、その辺も今後の取り組みの中で、どの程度できるのか、そういうプロスポーツの支援の仕方についても、市民の方にいろいろな受け止めがあって、民間企業にそこまでやるのかという考えをする方もいらっしゃるでしょうし、その辺はどうしても我々はバランスを取りながらやっていかざるを得ないということがありますが、委員のおっしゃることはよく分かりますので、バランスを見ながら進めていきたいと思います。

(西原会長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、五つ目はこれで終了ということになりますが、今、五つご説明いただきましたので、五つの基本方針の説明を通じて、改めて1から5のすべてにおいて、あるいは総括的にでもけっこうですけれども、ご質問、ご意見のある方、よろしくお願いします。よろしいでしょうか。

ではなければ、今、皆さんからご意見をいただきましたので、そのご意見について、計画進行管理調書の審議会の評価欄というのがありますので、そちらに進むということになりますけれども、内容、表現については改めて確認しませんが、私と事務局で一任していただければ、皆さんのご意見を反映していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

では、議事は以上になりますけれども、続いて報告に入ります。(1)のところですが、鳥屋野運動公園野球場の再整備基本計画について、事務局からお願いします。

(スポーツ振興課長)

前回の臨時会で、今、お手元の報告資料1-1、1-2については「案」という状態でご説明をして、さまざまなご意見を頂戴いたしました。大変ありがとうございました。皆様からいただいたご意見について、西原会長と協議のうえ基本計画に反映し、令和8年6月30日に今のお手元の資料の形で新潟市ホームページで公表しております。繰り返しになりますが、お手元の資料と同じものになります。基本計画の各項目については臨時会にてご説明しましたので、本日は皆様からの意見を踏まえ修正した点のみ、ページの順を追って説明いたします。

報告資料1-2の10ページをお開きください。このページについては、他都市の事例を比較するという形で2ページに渡って掲載したことになります。駐車場の台数も記載したほうがいいというご意見もいただきました。これを踏まえまして、10ページ、11ページで各施設の下から2行目のところ、駐車場という行を追加して、各施設の台数が分かるように記載しております。一番左の鳥屋野運動公園野球場であれば650台、みど

りと森の運動公園 614 台ということで、他都市の施設についても記載をしております。それから、各施設の事業費も記載したほうがよいというご意見もいただきましたが、それぞれ整備手法が異なったりしておりまして、なかなか一律に金額だけで比較することが適当ではないと、それから整備費を公表していない、把握できないという施設もありましたので、掲載しないことといたしました。

次に、12 ページをお開きください。鳥屋野運動公園野球場の役割や利用目的を明確化すべきというご意見をいただきましたので、上から 2 行目、従前は「エコスタと役割を区別し」と記載しておりましたが、その前に「プロ野球も開催する」と、役割が明確になるように記載したというところで、役割と利用目的をより分かりやすく追記いたしました。

続いて 13 ページです。地域住民の要望の中に会議室の設置というものがあって、地域のコミュニティ拠点として需要が高いというご意見をいただきました。前回の案の段階では会議室の設置は想定しておりましたが記載がなかったため、下の表、この 4 行目に「会議室」「あり」という形で記載を追加しております。

次に、16 ページをご覧ください。1 塁側の内野のイメージ図が、内野と外野が分かれているように、切れているようなイメージ図の記載でしたので、そこが連続して見えるようにということで、イメージ図を修正しております。

次に、17 ページです。駐車台数の部分で 1 台当たり 3 名が乗って来場されるというような想定を記載しておりましたが、実際にはもっと少ない人数で 1 台の車を利用するというご意見をいただきましたので、1 台当たり 3 名で来場されるという記載を削除しました。渋滞対策の想定が次のページにあります。駐車場を 1,000 台確保ということで前提としているところですが、今年度作成する詳細計画の中で適切な駐車台数については検討してまいります。このほか、収容人数の精査や酷暑対策としての照明設備の設置についてなどご意見をいただきましたが、こちらにつきましても、今年度策定する詳細計画の中で検討を深めてまいります。

皆様からいただいたご意見を参考に、鳥屋野運動公園野球場がコンセプトのとおりプレイヤーや市民に親しまれる野球場となるよう、引き続き検討してまいります。鳥屋野運動公園野球場の基本計画については、以上です。

(西原会長)

ありがとうございました。急遽皆さんに臨時で集まっていただいて審議した結果を反映してもらっているところが多いかなと思っています。いかがでしょうか。これについて。青野委員、お願いします。

(青野委員)

青野でございます。

この計画、前回の会議の際に欠席いたしまして、誠に申し訳ございません。出席しないでこういう質問をするというのは恐縮なのですが、最後の今後のスケジュールのところ、ホームページでも拝見したのですが、公民連携の手法を採用する方向で検討されるというように拝見したのですが、一般的に野球場自体は非常に分割して使うと、こういう野球場の場合、2か所に分かれて二つの試合を一緒にできるわけではないので、稼働率が非常に低いということと、それから毎日ここで野球をどこかの地域クラブなりが借りてここで練習するとかというのもあまり想定しにくい施設ということで、公民連携の中の特に運営部分に関して、民間の参入する余地というのはあまり魅力のない施設になろうかと私は理解しております。ですので、公民連携をどのような手法をとって、具体的にお考えか、今後検討ということでお話しになるのでしょうか、少なくともこの野球場だけでなく、周辺の球技場、隣接している球技場ですか、市の交通公園のようなものですとか、そういうもの全体としての運営といいますか、公民連携という方向でお考えなのか、この野球場の整備と維持管理運営を単体として公民連携でお考えなのか、その辺、現状としてどのようにお考えなのでしょうか。

(スポーツ振興課長)

今年度、民活活力の導入の可能性調査を行いまして、調査を行った結果、P F I もいろいろな手法がありますので、そのうちのどれが適正かという結果になるのか、あるいは今おっしゃるように、あまりうまみがない施設だということで、これは従来方式でやるべきだということに決定して、公設、それから指定管理制度で管理していくということになるのか、それを今年度、これから検討して、V F M がどのくらいの数字になるのかまだ分かりませんが、市の施設整備のマニュアルとして、整備費が 10 億円以上のものについては必ずこの手順を踏むということになっておりますので、まずは今年これをやって、結果がどうなるのかというところです。

それから、周辺の施設も含めたという、そこについては、我々もそういう可能性は今後あるのかなと、P a r k - P F I という手法があると思いますので、鳥屋野の野球場の整備は、それはそれで進めつつ、ほかの施設も指定管理の切れ目が多分同一ではなかったと思っていますので、その辺との兼ね合いになりますが、そういう視点ももちながら整備を進めていきたいと考えております。

(西原会長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

頓所委員、山本委員と野球関係者であります、何か。山本委員はいらっしゃらないので。

(頓所委員)

新潟県野球連盟の頓所です。すみません。前回のとき、私も参加できなかったのも、スポーツ振興課からいろいろと素案だったりとか、今日もこれを見せていただいたので、皆さんの的確な意見をたくさん出してくださっていたのが本当にありがたいなと思いました。

今も委員からあったように、野球しかできないのが球場なので、どうしてもうまみがないのもそうですし、使い道としても実際もったいない、アリーナとかに比べればもったいないと思われると思うところもたくさんあるだろうなという中で、それでもまだ野球人口が減ってはいる中でもけっこういるので、スポーツをしている人口としてはけっこういる、新潟県の中にはけっこういる。この人たちが、特に新潟市で今野球の試合ができず、皆、ほかの市に行って試合をしているという現状があるので、当然高校生くらいになるとそちらに受けに行こうかというのが、今、高校の指導者の方たちも悩みになっていて、新潟市で育った子たちが新潟市で野球ができないよねということをおっしゃっている、この球場がこのような形で理解をしてもらえたうえでできるのは本当にありがたいことだなと思っています。

先ほどの委員の心配事からいくと、私は、できれば今までの球場とは違って、小さくてエコスタのようにはいかないけれども、本当にいろいろなことに使ってもらえる球場にしていくためには、もしかしたら今まで通りの指定管理の方たちだけではなくて、民間の知恵であったりとか、全然違う角度からの知恵が入ることによって球場だけではない利用の仕方、市民の方たちに本当に喜んでもらうにはどういうことなのだろうというのを、やはり民間の企業は金のこと考えるので、という中で金のことだけではなくて、本当の市民の、野球人だけではない人の気持ちを考えたことに進めてもらうには、もしかしたらうまみがないから手を挙げないという可能性はあるとは思いますが、そこはそのまま進めていただいて、可能性はあると思うので、ただ同じ球場ができたねとならず、市民の皆さんに喜んでもらえるものにはしていただきたいというのは、山本会長も私も思っているところですので、そういう感じで進めていただけたらありがたいなと思っています。

(西原会長)

ありがとうございました。

(坂上委員)

一ついいですか。スポーツ協会の坂上です。スポーツ協会としてでなくて、一市民として感じることを少し申し上げたいと思います。

私は前から、例えばアリーナだとか、野球場だとか、ある程度市がお金をかけて、調達方法はPFIとかいろいろあるけれども、造ることにはいいと思うのですけれども、問題は、できた後にそれがどれだけ使ってもらえるか。民間企業は常にそれを考えます。設備投資と償却と利用してメリットがあるか、そういう意味で決まってしまうのですけれども、ナイター設備が当初からいろいろな住民対応のこともあって、行政はなかなか大変だと思うのですけれども、ナイター設備がないというのは、せっかく、いくらかかるか分かりませんが、10億以上の設備をしても、ナイターで使えないというのは、先ほど私が申し上げましたように、お金をかけても利用度が高まらない大きな要因になるのかなというのが、少し気になる。スポーツ協会としては賛成なのですけれども、一市民としては、俺の税金を無駄遣いするなという感覚もあるので、できた後で、恐らくできた後にやはりナイター設備はいるよねと。本当に深く考えて造った後に、後で増設するという裏技はあるのかもしれませんが。少し脱線しましたけれども、やはりナイター設備については、せっかく造るのであれば、もう少し検討したほうがいいのかと、個人的は思いました。以上です。

(西原会長)

ありがとうございます。課長、何かあれば、お願いします。

(スポーツ振興課長)

ナイター設備については、市議会でもかなり設置すべきだという意見が強く言われております。やはり、皆さんが異口同音におっしゃるのは、せっかく造るのだからということと、整備をすれば今後80年とか使うのだから、将来を見据えてというお話があるのですが、一方でやはり公金をかなり使う施設になりますので、現状の施設の稼働率であったりとか、そういうものをデータとして見ると、やはり今でもナイター設備があるところの夜間の稼働率はそれほど高くないので、そういう状況がある中でまた新しく造るのかという、そういうご意見も市民の中にはあろうかと思っておりますので、現時点では、ナイターについては整備しないという内容の基本計画になっております。例えば報告書の1-1、それから1-2の目次の下にもあるのですが、「本計画は、社会経済情勢の変化や周辺環境への影響等を踏まえ、今後変更となる場合があります」と。この意図している部分としては、ナイター照明については、例えば高野連の規定が変わって、必ずそういう設備がないと公式戦はやらないとか、それは当然二部制を前提としたものになると思いますし、そういうものも含めて、社会経済情勢と汎用的な言葉で記載しており

ますが、この計画を作ったときと前提が変われば見直すという、そういう内容にしております。

あともう1点、収容人数についても、やはりいろいろご意見をいただいて、これでは足りない。もともと今の野球場が1万5,000人くらい入る規模感、国体の会場だった、あるいはかつてはプロ野球の試合をやったという背景があって、現在ではそういう規模感だったと認識していますが、やはりここも高校野球の公式戦、現在の鳥屋野野球場は4回戦まで開催するという位置づけで、準々決勝以上は、たとえばエコスタ、悠久山、それから佐藤池、4回戦までのコロナ後の最大観客人数、データで見ると3,000人いかないのです。やはりそこもそういうバックデータを踏まえて使用人数を算定すると、現時点ではこれが精いっぱいといいますか、データに基づく人数という部分ではここまでしかお示しできなかったということです。高校野球ばかりで大変恐縮ですけど、準々決勝以上でも鳥屋野は非常に便がいいので、ここでやるとなれば、今度は前提が変わりますので、そういう部分も踏まえて、今後も野球関係者とは意見交換しながら、詳細計画の中で織り込めるものは織り込んでいきたいと考えております。

一方、その使用人数を増やせば増やすほど周辺の道路環境が、多分そこは許さないような、狭隘な道路で囲まれていますので、造ったはいいけれども駐車場が足りない、お帰りになるときは皆さん一斉にお帰りになるので、渋滞が頻発するというような懸念もあります。なかなかその条件が変わったからといって収容人数を大幅に増やすとか、ナイターを設置するとか、というわけにいかないと思いますが、そういうことを含みをもたせた基本計画としているということをご理解いただきたいと思います。

(西原会長)

ありがとうございました。まだ可能性はあると。確かに今、レギュレーションがこれからどうなるかもあれですけども、やはり今は暑くなっていて、昼間はもうできないという状況の、そういう自然環境になってくると、当然夜やらなければいけないということも出てきますし、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、次にいきたいと思います。(2)です。アリーナの実現を核とした白山エリアの取り組みについてです。よろしくお願いします。

(スポーツ振興課長)

報告資料2をご覧ください。アリーナの実現を核とした白山エリアの取り組みについて、現在の状況をご説明します。3月の審議会でもご説明した内容と一部重複する部分もありますが、新任の方もいらっしゃると思いますので、ひととおりご説明いたします。

はじめに、本市の現状と課題です。1点目は、全市的な課題となりますが、新潟市の人口の社会動態を見ますと、20歳から24歳の県外への転出超過が多く、地域活力の低下と地域経済の縮小が懸念されております。2点目、白山エリアのスポーツ施設は1964年の新潟国体を機に整備され、60年以上が経過しており、老朽化が進行しております。こうした課題を背景に、令和6年3月に有識者会議から提言いただき、これまで提言に盛り込まれていたまちなかでのアリーナ、それから球技専用スタジアム、いずれかの整備の可能性、そして陸上競技場の改修について検討を行ってきました。また、この間、経済界や競技団体などからも白山エリアのスポーツ施設再編について要望をいただいていたところです。これらを踏まえ、季節や天候に左右されず、プロスポーツやコンサート、展示会、各種大会などの開催ができ、若者をはじめ幅広世代が見る臨場感を味わえる多目的施設であること、また、冬場に雪の降る新潟でも施設を運用できるアリーナの実現を核とした白山エリアのスポーツ施設再編について、本格的に検討することとしました。

2番、検討内容としては、記載のとおり、アリーナに関してはスポーツやエンタメ、MICEなど、多目的なアリーナの新設、陸上競技場については、年間20万人の利用実績があることなどを考慮しまして、改修またはエリア内での建て替えを検討しております。なお、陸上競技場のサブトラック、それから現在休館中の新潟市体育館については廃止をして、事業用地を確保したいと考えております。また、これらの施設整備については、PFIにより整備段階での市の負担を抑えることなど、効果的・効率的な整備、運営を目指してまいります。

次に、資料の右側、3、白山エリアについてです。白山エリアは、現在でも年間70万人が利用し、日常的に市民が訪れる文化・スポーツの拠点です。この白山エリアのポテンシャルとしては、一つ目、バスや鉄道、シェアサイクルなどの高い公共交通サービスが隣接しているとともに、やすらぎ提や白山公園などの多くの方が滞在できる環境があります。2点目、「にいがた2キロエリア」に多くの専門学校が立地しているほか、新潟市内に15個の大学等があるなど、多くの学生がまちなかに滞在しております。3点目、「にいがた2キロエリア」を中心に多くの宿泊施設や駐車区画が存在し、白山エリアに訪れた方が新潟のまちを回遊していただける環境が整っております。

このように白山エリアが交通利便性が高く、商業や飲食、宿泊などのサービスが豊富なエリアに近接しております。また、若い方を中心にまちに滞在する環境があるなど、まちづくりと賑わい創出に向けた十分な可能性があるものと捉えております。

4、現在の取り組みについてです。アリーナの施設規模や機能、稼働日数などのほか、

官民の役割分担について整理するため、民間事業者との意見交換を実施しております。また、先進地の視察を行い、運営の知見やアリーナを核としたまちづくりの取り組みについて把握に努めているところです。そのほか、白山エリアの敷地測量を実施するとともに、今後は市民の機運の醸成に向けたシンポジウムの開催についても検討してまいります。白山エリアにおけるエンタメ・文化・スポーツの情報発信拠点の形成と交流人口の拡大、まちづくりの連動によるまちの賑わい創出に向けて、引き続き取り組みを進めてまいります。

報告資料については、以上です。よろしくお願いいたします。

(西原会長)

ありがとうございました。それでは、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

(本間委員)

中体連の本間です。前回、私も会議に出られなくて申し訳なかったのですが、検討内容のところの部分なのですが、市陸上競技場の改修、または建て替え、それから市の体育館・サブトラックの廃止という形だったのですが、中体連の主催大会の会場に使わせていただいているところなので、お話しはあったのですが、今後の展望、方向性とか、具体的なところがもしあったら教えていただければと。分かる範囲でいいのですが、お願いします。

(スポーツ振興課長)

陸上競技場については、これまで第2種という陸連の規定、競技場の規定のグレードを取得しておりましたので、今後もそのグレードについては維持したいと考えております。

それから、市の体育館については、令和4年3月に新潟市の公共施設全体の施設計画を示しまして、その中で老朽化が進行しているということで、その時点から10年を目途に廃止という案が示されております。市の体育館は廃止して、機能については鳥屋野総合体育館が引き継ぐということになっておりますので、今後、鳥屋野総合体育館についても大規模改修を行って、現状、体育室にエアコンがないということですが、空調を設置したいと。今年設計をやると聞いていますので、来年、再来年くらいから順次整備を、確かプール、武道場、体育室の順番だったと思いますが、体育館の後継施設としては、鳥屋野総合体育館にその機能を受け継いでいくという状況です。

サブトラックについては、今、廃止という方針を打ち出していますが、今後、アリーナと陸上競技場、配置計画について、先ほどお話ししたように民間事業者と意見交換

を通じてどういう配置が一番適切なのかというような配置計画を定めていく中で、サブトラック、今と同じ面積は確保できないかもしれませんが、確保できる余地があれば、そこについては改めてその中で検討はしたいと思いますが、一旦現状は廃止という方針を打ち出しているということです。

アリーナについては、他都市の事例を見ると、基本構想というものを策定してから大体8年前後くらいで供用開始をしているという例があります。新潟市の場合もそのとおりいくかどうか分かりませんし、アリーナについては稼げる施設と考えておりますので、まず民間事業者のほうで公募したときに手を挙げていただけるのかどうか、そういう見込みというか、それがないと事業化に踏み切れませんので、先ほど来の繰り返しになりますが、民間事業者との対話を、意見交換を繰り返しながら、そういう確度を高めていって基本構想、それからその後の行程につなげていきたいと考えております。明確な答えでなくて申し訳ありません。

(西原委員)

本間委員、よろしいでしょうか。

(本間委員)

はい。

(西原会長)

ほかにいかがでしょうか。青野委員、お願いします。

(青野委員)

よろしいですか。このアリーナという名称を含めてですけれども、非常に規模の大きなものという対象、新聞等で掲載されたときは何年か前ですけれども、大規模なものイメージしていたのですけれども、今のお話を伺いますと少し縮小の、今の面積からしますと、陸上競技場をそのまま残してサブトラックをどうするかというような検討だということであれば、残る用地としては今の体育館の部分、前後、周辺くらいということで、体育館であれば多分小体育館といいますか、ここを稼げるアリーナにしたいということであれば、そういうスペースも必要となると。現状、例えば、私、この手の話にかかわっていたことがございますので、そのときの知見で申し上げますと、今の、特にアリーナのエンターテインメントですとか、M I C Eですとかということになると、勝負というのは新幹線、北陸新幹線であり、上越新幹線であり、関西からの福井までの既存の今後延伸になるであろう新幹線なり、その沿線沿いの中でいかに例えば首都圏から、それから関西圏から客を集客できるような出し物を誘致できるかというような競争ですよ。もうお調べになっていると思います。特に北陸3県においては、従来の鯖江のとこ

ろのこまつドームというのが一人勝ちしていたところに対して、ここに写真があるような石川県は産業展示場、これを改修して、これをM I C E と、それからアリーナという機能をもたせようという計画がありましたし、それから富山市については、既存の市の体育館を改修して、ここをこういうイベント会場にしようという、それから民間でも新しいそういう施設を周辺にという、そのような計画もあります。上越線沿線とすれば高崎がございますし、そういう中で計画自体がほかのほうが先に進んでいるわけですから、これから特に 8,000 人規模、1 万人規模のキャパのこういう施設というのが今のアリーナとして全国的にも主体になっていますから、その中でどのような競争をしていこうかというところが、今のお話を伺いますと益々分からなくなっていると。特に新潟の場合は朱鷺メッセがあって、朱鷺メッセとどのように差別化するのかとか、健康増進のための施設であればそれでもいいのしょうけれども、そうではなくて稼げるという、集客というものをお考えであれば、その辺のところが計画の中に明確になっていないといえますか、分かりにくいところでありますので、そこはぜひお示しいただきたいと。そのほうが考えやすいと思いますし、それから B B というお話がありますが、やはりそれに見合ったものがないとなかなか事業者として魅力あるものとは映らない。結果として無理にやったとしても、なんちゃって P F I みたいになりまして、結局行政が負担して、結局は市民の負担になるという可能性が大だと思しますので、まずはそういうビジョンなりをもう少し明確にお示しいただければなと思いました。

(スポーツ振興課長)

現状は青野委員がおっしゃるように、この説明だけでは一体どういうものなのか分からないというのはごもっともだと思います。我々も、今、それを対外的に示せるだけの知見ですとか、そういうものを持ち合わせていませんので、他都市を視察したり、民間事業者との意見交換を繰り返しているというような状況で、基本構想という名称かどうか分かりませんが、今後、それを示す段階においては、施設の規模ですとか、あるいはコンテンツとしてどういうものをここで稼働していくのかという部分も含めてお示しできると思います。

それから、新潟市としてこのアリーナの関係を対外的に公表したのは今年の 2 月が初めてです。それまで市としてアリーナはこうだということは対外的に示していなかったもので、もし過去にそういうものがあったとしたら、新潟県が一時期、都道府県の中で大規模体育館がないのはどうも新潟県だけというような、令和元年くらいだと思いますけれども、そのときに、もしかしたら県が何かしら示した数字があったのかもしれませんが、今お話しした 2 月にこの方針を示したときは、当時、市長が実際視察をした佐賀アリー

ナ、これが 8,000 人という規模の施設で、正確には 8,500 人だったと思いますけれども、その規模感のメインアリーナとサブアリーナが市の体育館とサブグラウンドの敷地に何とかそういうものが入るといようなイメージ図はお示ししたのですが、あくまでもイメージ図であって、今、収容人数は決まったものはありませんので、今後、繰り返になりますが、民間事業者との対話、意見交換を通じて固めていくという状況ですので、次の定例会になるのかどうか分かりませんが、基本構想的なものがもし策定していれば、本審議会において皆様にもご披露できるのかなと思います。

(西原会長)

ありがとうございました。青野委員、よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。早見委員、お願いします。

(早見委員)

テコンドーの早見です。

1 点だけ質問なのですが、体育館の中にレスリング場がございましたよね。あれは後継施設にあたるのか分かりませんが、引き継がれるのでしょうか。それとも、あれも廃止になるのでしょうか。

(スポーツ振興課長)

鳥屋野総合体育館が中央区の管理になっていまして、その辺、現状、市の体育館の機能として何をどこまで引き継ぐのかという部分については、また今後の協議になると思います。

(早見委員)

分かりました。ありがとうございます。

(西原会長)

ありがとうございます。時間もオーバーしていますが、もしご意見等がありましたらお願いします。よろしいですか。

(事務局)

鳥屋野総合体育館の整備の関係で 1 点補足させていただきたいのですが、先ほど本間委員からの質問に対しまして、今年度は設計みたいなお話で申し上げていたのですが、鳥屋野総合体育館のほうも、いわゆる P F I 発注という部分でも今検討を進めておりまして、発注方法の整理と、その整理がついたらどのように発注するかという部分を揉んでいるところです。その中で、市体育館の機能代替としてどういう機能を持たせるのか、そういう話も深めていければと思っておりますので、またご報告すべき点があればご報告させていただきたいと思います。

(西原会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、全体をとおして何か言い残したこととかがありましたらお願いします。よろしいですか。では、本日の議事と報告ですけれども、すべて終わりましたのでこれで終了したいと思います。司会を事務局にお返しします。お願いします。

(司 会)

西原会長、スムーズな進行をありがとうございました。委員の皆様におかれましても、第3次「スポ柳都にいがた」プラン前期実施計画令和7年度実績評価や施設整備に関する計画についてご意見をいただき誠にありがとうございました。本日頂戴しました評価、ご意見につきましては、今後の事業を進めるうえでの貴重なご意見として今後のスポーツ振興に取り組んでまいりたいと思います。

このほか、委員の皆様からご連絡事項などはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

最後に事務連絡になります。次回の審議会につきましては、例年どおり来年の3月下旬ごろの開催を予定しております。このほか、議事の冒頭でご説明申し上げましたが、スポ柳都の後期実施計画策定に関し別途開催する可能性がございます。詳細な日程や会場などにつきましては、決定次第改めてご連絡いたします。

それでは、以上をもちまして、令和8年度第1回スポーツ推進審議会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。